

平成28年産茶の摘採面積、生葉収穫量 及び荒茶生産量（主産県）

－ 主産県の荒茶生産量は、前年産に比べ1%増加 －

【調査結果】

1 摘採実面積

主産県の茶の摘採実面積（注1）は3万4,900haで、前年産に比べ700ha（2%）減少した。

2 生葉収穫量

主産県の茶の生葉収穫量は36万4,500tで、前年産に比べ6,700t（2%）増加した。

3 荒茶生産量

主産県の荒茶（注2）生産量は7万7,100tで、前年産に比べ700t（1%）増加した。

表 平成28年産茶の摘採実面積、10a当たり生葉収量、生葉収穫量
及び荒茶生産量（主産県）

区 分	摘採実面積	10a当たり 生葉収量	生葉収穫量	荒茶生産量	前 年 産 と の 比 較							
					摘 採 実 面 積		10a当たり 生葉収量		生 葉 収 穫 量		荒 茶 生 産 量	
					対 差	対 比	対 比	対 比	対 差	対 比	対 差	対 比
	ha	kg	t	t	ha	%	%	t	%	t	%	
主産県計	34,900	1,040	364,500	77,100	△ 700	98	103	6,700	102	700	101	

注：1 「摘採実面積」とは、茶を栽培している面積のうち、収穫を目的として茶葉の摘取りが行われた実面積をいう。

2 「荒茶」とは、茶葉（生葉）を蒸熱、揉み操作、乾燥等の加工処理を行い製造したもので、仕上げ茶として再製する以前のものをいう。

3 本調査は主産県を対象に調査を実施しており、主産県とは直近の茶種別荒茶生産量（平成26年産）のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県及び畑作物共済事業等を実施する府県である。

具体的には、埼玉県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、奈良県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県の12府県である。

本資料は、農林水産省ホームページの「統計情報」から御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 茶に関する生産振興に資する各種事業（強い農業づくり交付金等）の推進のための資料
- ・ 農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済事業の適正な運営のための資料

◎ 累年データ

栽培面積、摘採実面積及び茶種別荒茶生産量の推移（全国）

区 分	栽培面積 ha	摘採実面積 ha	荒茶生産量 t					
			計	おおい茶	普通せん茶	玉緑茶	番茶	その他
平成21年産	47,300	…	86,000	5,970	58,600	2,560	17,600	1,320
22	46,800	…	85,000	5,840	54,400	2,310	21,000	1,460
23	46,200	…	(82,100)	(5,840)	(53,400)	(2,200)	(18,700)	(1,890)
24	45,900	…	(85,900)	(6,420)	(54,900)	(2,320)	(20,300)	(2,050)
25	45,400	…	84,800	5,990	53,800	2,270	21,000	1,860
26	44,800	39,200	83,600	6,260	52,400	2,060	20,800	2,070
27	44,000	…	79,500	7,000	47,700	1,790	20,300	2,680
28(概数)	43,100	…	80,200	6,980	47,300	1,760	21,800	2,320

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：1 平成21年産、平成22年産、平成25年産、平成27年産及び平成28年産の全国の荒茶生産量は、主産県の調査結果から推計している（平成23年産及び平成24年産は、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律156号）に基づく出荷制限があったことから、全国値の推計を行っていない。）。

なお、（ ）内の値は主産県計値である。

2 「…」は、主産県調査のため調査を実施していない。

◎ 関連データ

普通せん茶の平均価格の推移

単位：円/kg

	普通せん茶				
	一番茶	二番茶	三番茶	秋冬番茶	
平成23年	1,590	2,438	844	570	291
24	1,544	2,223	838	604	329
25	1,365	2,188	781	444	330
26	1,373	2,199	683	340	285
27	1,302	1,994	671	405	287

資料：全国茶生産団体連合会『茶生産流通実態調査事業』

【統計表】

統計表一覧

		ページ
1	摘採実面積及び茶期別摘採面積 -----	4
2	10 a 当たり生葉収量及び茶期別生葉収穫量 -----	4
3	茶期別荒茶生産量 -----	5
4	茶種別荒茶生産量 -----	5

利用上の注意

- 1 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原	数	6桁 (10万)	5桁 (万)	4桁 (1,000)	3桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		2桁		1桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	123,500	12,300	1,230	123

- 2 表中に用いた記号は次のとおりである。
 - 「－」： 事実のないもの
 - 「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの
 - 「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
- 3 秘匿措置について
統計調査結果について、調査対象者数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。
なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。
- 4 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「平成28年産茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）」（農林水産省）による旨を記載してください。

1 摘採実面積及び茶期別摘採面積

都道府県	摘採実面積		摘採面積						
			計 (延べ面積)		一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	冬春秋番茶
	実数	対前年 産比	実数	対前年 産比					
	ha	%	ha	%	ha	ha	ha	ha	ha
主産県計	34,900	98	82,000	101	34,900	22,000	6,640	1,550	16,900
埼玉	687	105	864	104	687	153	-	-	24
静岡	15,900	98	32,900	98	15,900	8,650	826	192	7,380
愛知	488	99	787	107	488	205	6	-	88
三重	2,780	98	5,850	97	2,780	1,720	-	-	1,350
京都	1,420	101	3,010	100	1,420	800	4	-	785
奈良	637	98	1,270	102	637	322	-	-	307
福岡	1,460	101	2,550	104	1,460	836	123	128	-
佐賀	774	97	1,320	95	774	397	53	-	97
長崎	623	100	1,060	102	623	369	28	-	42
熊本	1,070	94	1,800	102	1,070	480	48	-	198
宮崎	1,220	99	3,670	104	1,220	1,060	740	11	640
鹿児島	7,890	98	26,900	105	7,890	7,040	4,810	1,220	5,980

注：主産県とは、直近の茶種別荒茶生産量（平成26年産）のおおむね80%を占めるまでの上位県に加えて、畑作物共済事業等を実施する府県である（以下統計表において同じ。）。

2 10a当たり生葉収量及び茶期別生葉収穫量

都道府県	10a当たり 生葉収量		生葉収穫量						
			計		一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	冬春秋番茶
	実数	対前年 産比	実数	対前年 産比					
	kg	%	t	%	t	t	t	t	t
主産県計	1,040	103	364,500	102	150,300	101,000	30,600	6,050	76,600
埼玉	445	105	3,060	111	2,450	537	-	-	74
静岡	890	100	141,500	98	59,300	38,500	3,940	862	38,900
愛知	914	103	4,460	102	2,820	1,090	23	-	534
三重	1,100	96	30,500	94	14,500	9,200	-	-	6,760
京都	1,010	99	14,400	100	7,520	2,940	8	-	3,890
奈良	1,120	103	7,130	101	4,230	1,590	-	-	1,310
福岡	632	97	9,220	98	5,480	2,880	414	442	-
佐賀	709	103	5,490	100	3,100	1,770	260	-	358
長崎	623	112	3,880	112	2,300	1,330	85	-	156
熊本	584	119	6,250	112	3,440	1,930	197	-	681
宮崎	1,470	104	17,900	103	6,010	5,990	3,600	43	2,300
鹿児島	1,530	111	120,700	109	39,100	33,200	22,100	4,700	21,600

注：10a当たり生葉収量とは、生葉収穫量を摘採実面積で除して求めたものである。

3 茶期別荒茶生産量

都道府県	荒茶生産量						
	計		一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	冬春秋番茶
	実数	対前年 産比					
t	%	t	t	t	t	t	
全 国	80,200	101	…	…	…	…	…
主 産 県 計	77,100	101	30,100	20,000	6,450	1,370	19,100
埼 玉	652	109	520	113	-	-	19
静 岡	30,700	97	12,100	7,740	950	211	9,690
愛 知	914	103	546	224	5	-	139
三 重	6,370	93	2,870	1,880	-	-	1,620
京 都	3,190	100	1,560	591	2	-	1,040
奈 良	1,720	101	994	344	-	-	379
福 岡	1,870	96	1,080	605	87	102	-
佐 賀	1,240	100	654	417	61	-	104
長 崎	775	109	455	259	17	-	44
熊 本	1,280	112	687	392	41	-	160
宮 崎	3,760	104	1,210	1,200	750	9	595
鹿 児 島	24,600	109	7,440	6,250	4,540	1,050	5,310

注：全国の荒茶生産量は、主産県の調査結果から推計したものである（統計表4において同じ。）。

4 茶種別荒茶生産量

単位：t

都道府県	荒茶生産量					
	計	おおい茶	普通せん茶	玉緑茶	番 茶	その他
全 国	80,200	6,980	47,300	1,760	21,800	2,320
主 産 県 計	77,100	6,720	45,500	1,690	21,000	2,230
埼 玉	652	x	630	-	7	x
静 岡	30,700	680	19,500	158	9,740	624
愛 知	914	556	218	-	95	45
三 重	6,370	1,530	2,740	-	1,070	1,030
京 都	3,190	1,780	553	-	642	219
奈 良	1,720	442	475	-	797	3
福 岡	1,870	488	1,360	1	29	x
佐 賀	1,240	414	312	423	66	21
長 崎	775	265	114	232	138	26
熊 本	1,280	80	721	450	15	x
宮 崎	3,760	100	3,090	268	297	9
鹿 児 島	24,600	372	15,800	154	8,060	231

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の収穫量調査として実施したものであり、茶の生産に関する実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料、茶に関する生産振興に資する各種事業（強い農業づくり交付金等）の推進のための資料、農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく農業共済事業の適正な運営等の農政の基礎資料を整備することを目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

直近の全国調査年（平成26年産）の茶種別の荒茶生産量が全国の荒茶生産量のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、強い農業づくり交付金による茶に係る事業を実施する都道府県及び畑作物共済事業を実施し半相殺方式を採用している都道府県を対象に調査を実施しており、5年周期で全国調査を行っている。

なお、平成28年産については、主産県を対象に調査を行っている。

(2) 調査対象者（標本荒茶工場）の選定

全国の荒茶工場を、都道府県ごとに荒茶工場別の年間計荒茶生産量を指標として、荒茶生産量規模別の分布状況に応じて一定の生産量を有する工場全てを調査対象とする全数調査階層、残りの工場を標本調査階層に区分し調査を行った。また、標本調査階層は、階層内分散が小さく、階層間分散が大きくなるように最大で3程度の階層に区分し、各階層別に系統抽出法により調査対象者を選定した。

なお、調査に用いる荒茶工場母集団一覧表（以下「母集団一覧表」という。）は、5年周期で作成し、これを基に中間年については、市町村、普及センター、茶関係団体等関係機関からの情報収集により、荒茶工場の休業・廃止又は新設があった場合には削除又は追加をし、また、茶栽培面積（当該荒茶工場で処理される生葉を収穫するために存在する茶の栽培面積をいう。）、生葉の移出入等大きな変化があった場合には当該荒茶工場について母集団一覧表を整備・補正し、作成した。

(3) 調査対象者数

母集団 荒茶工場数 ①	調査対象者数 ②	抽出率 ③=②/①	有効 回収数 ④	有効 回収率 ⑤=④/②
工場 4,576	工場 803	% 17.5	工場 651	% 81.1

注：「有効回収数」とは、集計に用いた標本荒茶工場の数であり、回収はされたが、当年産において取扱いがなかった標本荒茶工場は含まない。

3 調査事項

摘採面積、生葉集荷（処理）量及び茶種別荒茶生産量

4 調査期日

平成28年12月1日現在で調査を行った。

5 調査方法

標本荒茶工場に郵送又はオンライン調査システムにより調査票を配布し、回収する自計調査の方法により行った。また、必要に応じて、職員又は統計調査員による巡回・見積りや、職員による情報収集等を行い、調査結果を補完した。

6 集計方法

(1) 茶期別の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量

ア 全数調査階層の集計値に標本調査階層の推定値を加えて算出した。

ただし、全数調査階層で調査拒否等があった場合は、標本調査階層と同様の推定方法により算出することとした。

イ 標本調査階層は、階層ごとに「比推定」又は「単純推定」によりそれぞれ推定した値を合計して算出した。また、推定値の誤差分散についても、階層別にそれぞれ算出した値を合計し、標本調査階層の推定値とした。

(ア) 比推定

$$\hat{X}_{ik} = \frac{\sum_{j=1}^{ni} x_{ijk}}{\sum_{j=1}^{ni} y_{ijk}} Y_{ik}$$

(イ) 単純推定

$$\hat{X}_{ik} = N_i \frac{\sum_{j=1}^{ni} x_{ijk}}{ni}$$

N_i : i 階層の母集団荒茶工場数

ni : i 階層の標本の大きさ

\hat{X}_{ik} : i 階層の k 茶期荒茶生産量の推定値

x_{ijk} : i 階層の j 標本の k 茶期荒茶生産量 (調査結果)

Y_{ik} : i 階層の母集団荒茶工場の k 茶期荒茶生産量 (母集団リスト値) の合計値

y_{ijk} : i 階層の j 標本の k 茶期荒茶生産量 (母集団リスト値)

ウ 階層ごとの推定方法については、標本荒茶工場について、母集団一覧表中の「茶期別荒茶生産量」と標本調査結果の「荒茶生産量」との相関係数を算出し、次の条件を満たす場合は比推定、満たさない場合は単純推定を行うこととした。

荒茶生産量 (母集団リスト値) と荒茶生産量 (調査結果) の相関係数 $> 1/2$

\times (荒茶生産量 (母集団リスト値) の変動係数 \div 荒茶生産量 (調査結果) の変動係数)

(2) 茶種計の荒茶生産量の推計方法

茶種計の荒茶生産量の全国値は、次の式により算出した主産県以外の各都道府県 (以下「非主産県」という。) の茶種計の荒茶生産量を合計した値と主産県の茶種計の荒茶生産量との和である。

$$\text{非主産県の茶種計の荒茶生産量} = 10 \text{ a 当たり生葉収量の推定値 (a)} \times \text{摘採面積の推定値 (b)} \times \text{主産県の製茶歩留まり (c)}$$

$$(a) = \frac{\text{全国調査を行った平成26年産における非主産県の10 a 当たり生葉収量}}{\text{平成26年産の主産県の10 a 当たり生葉収量}} \times \frac{\text{平成28年産の主産県の10 a 当たり生葉収量}}{\text{平成26年産の主産県の10 a 当たり生葉収量}}$$

$$(b) = \frac{\text{平成28年産の非主産県の栽培面積}}{\text{平成26年産の非主産県の栽培面積}} \times \frac{\text{平成26年産の非主産県の摘採面積}}{\text{平成26年産の非主産県の栽培面積}}$$

$$(c) = \frac{\text{平成28年産の主産県の荒茶生産量}}{\text{平成28年産の主産県の生葉収穫量}}$$

(3) 茶種別の荒茶生産量の推計方法

$$\text{茶種別の荒茶生産量の全国値} = \frac{\text{全国の茶種計の荒茶生産量}}{\text{主産県の茶種別の荒茶生産量}} \times \frac{\text{主産県の茶種計の荒茶生産量}}{\text{主産県の茶種別の荒茶生産量}}$$

7 実績精度

主産県における荒茶の生産量を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、1.9%である。

8 用語の解説

- (1) 「摘採面積」とは、茶を栽培している面積のうち、収穫を目的として茶葉の摘取りが行われた面積をいう。
- (2) 「10 a 当たり生葉収量」とは、生葉収穫量を摘採実面積で除算して求めた、10 a 当たりの生葉収穫量をいう。
- (3) 「荒茶」とは、茶葉（生葉）を蒸熱、揉み操作、乾燥等の加工処理を行い製造したもので、仕上げ茶として再製する以前のものをいう。
- (4) 「おおい茶」とは、玉露、かぶせ茶及びてん茶の総称である。
なお、おおい茶については、近年増加している20日前後の直接被覆による栽培方法の取扱いが明確化するまでの間、暫定的に玉露、かぶせ茶及びてん茶を一括しておおい茶として表章することとしている。
- (5) 「普通せん茶」とは、各茶期に、自然光下で栽培した茶樹の新芽を摘採し、その生葉を蒸熱、揉み操作、乾燥して製造した荒茶をいう。
- (6) 「玉緑茶」とは、自然光下で栽培した茶樹の新芽を摘採し、その生葉を蒸熱又は釜炒りし、強く揉まず、乾燥して製造した荒茶で、まが玉形やこれに準ずる形状をしたものをいう。
- (7) 「番茶」とは、硬くなった新芽（葉）や冬茶期後に整枝の目的で刈り取った茶葉を原料に、蒸熱、揉み操作、乾燥して製造した荒茶をいい、番茶を強火で焙じ、焦香をつけたほうじ茶を含む。
- (8) 「その他」とは、食品加工用茶、紅茶等である。

9 茶期区分

全国の標準的な茶期区分は、次のとおりである。

茶期名	区 分	茶期名	区 分
一番茶	3月10日 ～ 5月31日	冬春秋番茶	
二番茶	6月1日 ～ 7月31日	1) 冬春番茶	1月1日 ～ 3月9日
三番茶	8月1日 ～ 9月10日	秋冬番茶	10月21日 ～ 12月31日
四番茶	9月11日 ～ 10月20日		

注：1)には、3月10日以降であっても整園の目的を兼ねて摘採し、荒茶に加工したものはここに含む。

10 その他

この資料の数値は、概数値である。確定した詳細な数値は、ホームページに掲載（平成29年6月予定）するとともに、その後刊行する『平成28年産作物統計』に掲載する。

なお、確定した詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類は「工芸農作物（さとうきび、茶など）」に分類しています。

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省>組織別から探す>大臣官房

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省>組織別から探す>生産局

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3682

(直通) 03-3502-5687

FAX： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3589

(直通) 03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>